

2019年度及び2020年度のかながわDV防止・被害者支援プランの評価（抜粋）

【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価】

- 類型の異なる暴力が組み合わさったDV、避難をせず在宅のまま立て直しを図る被害者等の多様化したDV被害者や、LGBTのDV被害者に対する対応についての検討も今後必要である。
- 目標が具体化・数値化されておらず、県民ニーズ調査結果のデータもないため評価が難しかった。評価をしやすくするという観点から、次期プランの数値目標の作り方や調査の実施時期等を検討する必要がある。
- コロナ禍での対応を強化すべきであるが、SNSを活用したDV相談の拡充やDV被害の気づきを促す車内広告による広報などの取組は一定程度評価できる。

【「重点目標Ⅰ 暴力の未然防止」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

- 学校において、若い頃からDVについて教育しているのは非常に評価できるが、SNS上の交際における暴力等、多様化するDV被害に係る啓発も検討していく必要がある。
- 対象者別に啓発の達成度合を明確に示すべき。

【「重点目標Ⅱ 安心して相談できる体制の整備」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

- コロナ禍により神奈川県を含め全国的にDV相談件数が増加している中で、配偶者暴力相談支援センターで受け付けたDV相談件数が直近であまり伸びていないことについて考察し、被害者を支援するための施設という位置づけに立って、施策に課題がないか検討すべき。
- SNSを含め、様々な形でDV相談に対応していることは評価できる。

【「重点目標Ⅲ 安全が守られる保護体制の整備」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

- 一時保護施設は秘匿により安心・安全が確保されているが、若年女性の利用促進のため、携帯電話の使用の可否については検討する必要がある。
- DV相談件数が増加する一方で、一時保護件数は減少傾向にある原因を分析し、抜本的な改善につなげるべき。

【「重点目標Ⅳ 自立支援の促進」の進捗に関する男女共同参画 審議会の評価】

- 一時保護中に離婚など次の段階に進むための支援体制を検討してほしい。

【「重点目標Ⅴ 市町村、民間団体及び関係機関との連携等」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

- DV施策における県の重要な役割である広域対応について、しっかりと取り組むことが必要である。
- コロナ禍におけるワクチン接種時のDV被害者対応については、迅速に市町村と連携しており評価できる。